

## 滑川市 産前産後ヘルパー派遣事業



産前・産後の体調不良のため家事が困難であり、かつ家族から十分支援を受けられない妊産婦の方に、ホームヘルパーを派遣し、家事のお手伝いを通じて話し相手等の相談支援を行う子育て支援サービスです。ご自宅へ訪問し援助を行います。

### ●対象者

市内に住所を有し居住している世帯のうち、①または②に該当する妊産婦

- ①産前：強いつわり、切迫早流産・多胎児妊娠等で体調不良のため家事が困難であり、かつ家族から十分支援を受けられない妊婦
- ②産後：産後4か月未満で体調不良のため家事が困難であり、かつ家族から十分支援を受けられない産婦

### ●支援内容

ご自宅にて、生活全般に関する悩み相談や日常生活に必要な簡単な家事について援助します。

|          | 内容                   |
|----------|----------------------|
| 話し相手     | 生活全般に関する相談援助、心身状態の把握 |
| 家事に関すること | 食事の準備・後片付け、洗濯、掃除、買い物 |

※大きなものの買い物やゴミだし、電化製品の掃除、窓ふきなど大掃除はできません。

※買い物は日用品の範囲で、市内に限ります。

※留守番、通院の同行、兄弟姉妹の外出・送迎はできません。



### ●利用について

#### ・派遣期間及び日数

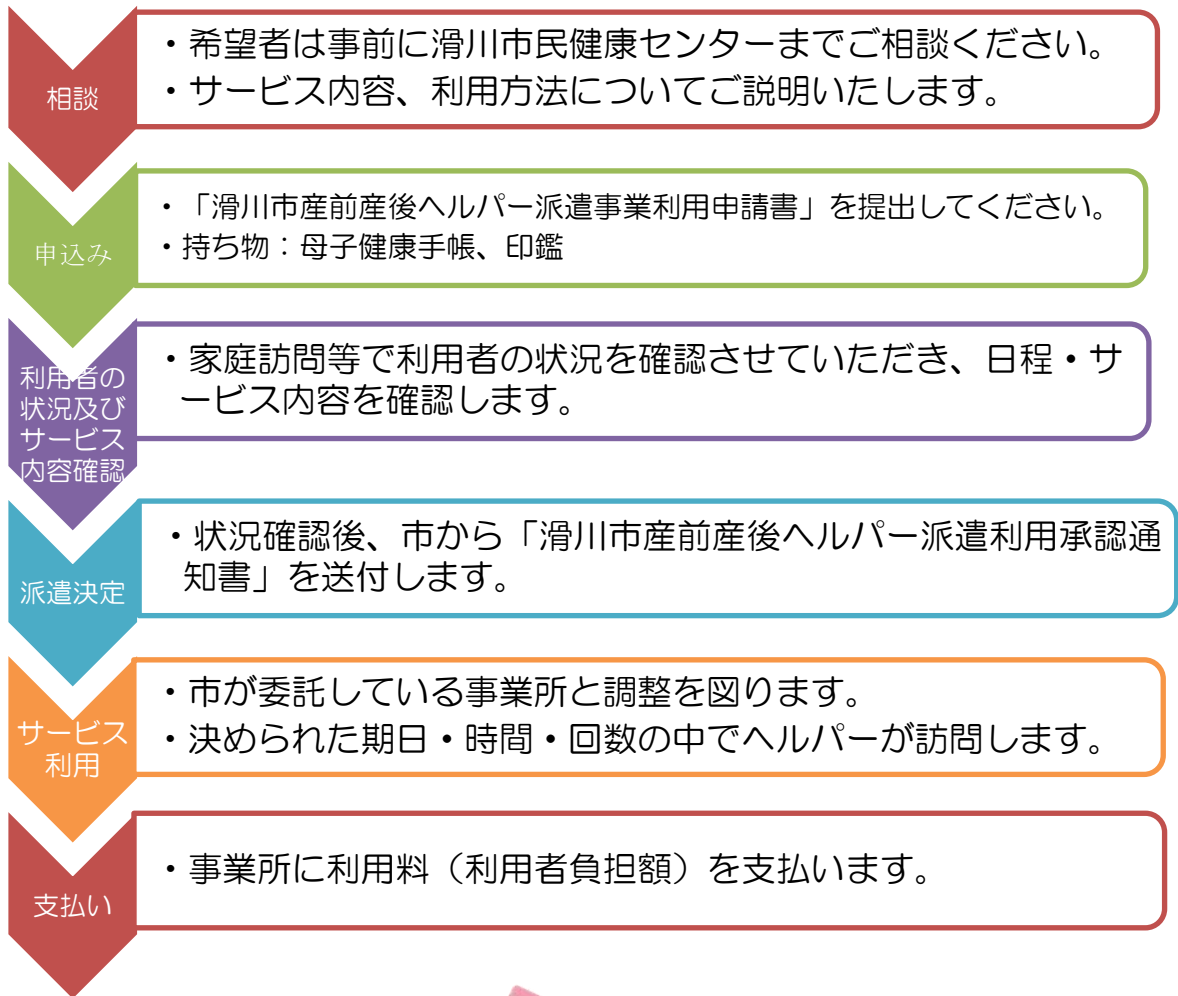
| 妊娠期                | 出産後              | 生後4か月～                |
|--------------------|------------------|-----------------------|
| 産前：母子健康手帳の交付を受けてから | 産後：出産日の翌日から4か月まで | 一時保育やファミリーサポートセンターを活用 |

1日1回（2時間以内）妊娠期および出産後、それぞれ20日以内  
利用時間 月～金曜日 9：00～17：00の間で

### ●利用料（利用者負担額）

|        | 課税世帯 | 非課税世帯 | 生活保護世帯 |
|--------|------|-------|--------|
| 1時間あたり | 600円 | 300円  | 無料     |

●申込みから利用の流れ



| 事業所名       | 住 所        | 電話番号     |
|------------|------------|----------|
| 滑川市社会福祉協議会 | 滑川市寺家町 104 | 476-1500 |

●委託事業者

(お問い合わせ先)

滑川市民健康センター

住所：滑川市田中新町127

電話：475-8011